

令和元年 第8回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年8月20日(火) 午後1時30分
2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール
3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1 番 白土 中委員	2 番 先崎保彦委員	3 番 石井清吉委員
4 番 新田耕司委員	6 番 渡邊幸蔵委員	7 番 石井宗吉委員
8 番 白岩幸一委員	9 番 安藤末男委員	11 番 佐久間嘉彦委員
12 番 佐藤伸夫委員	13 番 石井林一委員	14 番 三浦善治委員
15 番 宗形武夫委員	16 番 國分貴市委員	17 番 松本裕治委員
18 番 吉田修一委員	19 番 村上好徳委員	

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員
⑦番 吉田伸一委員	⑧番 松本洋一委員	⑨番 石井正志委員
⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員
⑭番 伊藤博之委員	⑯番 石井利夫委員	⑰番 吉田正人委員
⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員	

4. 欠席委員(5名) 5番 三田勝一郎委員 10番 壁谷和男委員 ⑬番 齋藤 実委員
⑮番 渡辺登喜男委員 ⑱番 吉田丈利委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

6番 渡邊幸蔵 委員

7番 石井宗吉 委員

8. 提出案件

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について |
| 議案第4号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第5号 | 現況確認証明について |

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、まだお見えになっていない委員さんいらっしゃいますが、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、10番壁谷和男農業委員、⑬番齋藤実推進委員、⑮番渡辺登喜男推進委員、⑱番吉田丈利推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第8回総会を開会致します。</p> <p>会議に先立ちまして、会長よりご挨拶を申し上げます。</p>															
会長	<p>皆様こんにちは。大変な猛暑で委員の皆さま大変だと思われ、ご苦労様でございます。水稻生育も当初心配されましたが、平年並みに戻るのではないかとと言われております。さて、先月の研修で中間管理機構の5年の見直しで説明がありましたが、中身は無かったのですがその後、中間管理機構から文書が届いたと思います。その中で料金800円以下は徴収しないと事になったという事がありました。この件につきましては田村市農業委員会としても、中間管理機構にすれば口座振替で借り手から貸し手へ入金され中間管理機構に引かれる事になります。小面積の場合は根こそぎ中間管理機構に徴収されるので、田村市農業委員会としても、小さい面積で貸借している方に説明しにくく小作料全部料金が徴収されるのはおかしいという事で、今回の見直しで800円以下は徴収しないという事で、少しは改善したのかと思います。尚、他県ではこの手数料を徴収しない県もあるので、これからも要望はしていきたいと思います。それでは今日もどうかよろしく申し上げます。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="378 1297 1414 1570"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上25件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	6件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	15件	議案第5号	現況確認証明について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	6件														
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件														
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	15件														
議案第5号	現況確認証明について	2件														

出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、6番渡邊幸蔵委員、7番石井宗吉委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。
議長	それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から6番までについて事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から6番までについて、議案書朗読、説明。
議長	以上で、事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。
1番委員	1番白土です。整理番号1番について調査報告を申し上げます。16日に佐藤推進委員と私と委任状が出ていました行政書士の3名で現地を確認して来ました。この地域の農地は結構荒れている状態ですが、該当地はたまたま2筆、3筆申請があった農地はきっちり農地として管理されておりまして、そばを作りたいという意向で時期が迫っているので許可申請する前にそばを撒いている状態でありました。よろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号2番について報告します。譲渡人、譲受人お互いに納得して、この土地は譲受人の宅地に隣接している為に、規模の拡大という事で問題ないものと見てまいりましたので報告します。

議 長	ありがとうございました。次に、整理番号3番について⑫番橋本清隆推進委員ご報告をお願いいたします。
⑫番推進委員	⑫番橋本です。整理番号3番について報告します。11日に壁谷農業委員と私の2名で譲受人のところに伺いました。本来は譲渡人も立会いただいたかったのですが、グループホームに入居しているので難しいという事でした。奥さんも入院しているのとの話でした。3名で現地確認して来ました。現地は譲受人の宅地の隣地ということで、特別問題無いものと確認して来ました。譲渡人は16日電話で確認しました。特に問題無いものです。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号4番について、⑳番佐藤政一推進委員ご報告をお願い致します。
⑳番推進委員	⑳番佐藤です。整理番号4番について報告します。18日に譲渡人、譲受人、壁谷和男農業委員と私の4名で現場確認をして来ました。何十年もビニールハウスを建てていた畑でこの機会に所有権移転の話になって話が合意に至りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号5番について18番吉田修一委員、ご報告をお願い致します。
18番委員	18番吉田です。5番の案件について、15日に吉田推進委員と譲渡人、譲受人の立会いのもと調査してまいりました。譲受人と譲渡人は親子関係であり、後継者贈与という事で何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号6番について⑰番吉田正人推進委員、ご報告をお願い致します。
⑰番推進委員	⑰番吉田です。整理番号6番について報告します。17日に村上会長と共に譲受人の3人で確認しました。何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議お願ひします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から6番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について報告します。19日に申請人の代理人と私と鈴木推進委員の3人で現地を調査してまいりました。共同住宅を建てるという事で、現在その前に住宅が建ってしまっていて、その前に建てる話でありました。宅地の隣接する地主さんとはお互い話し合っていて了解を得ているとの事でした。農地に対して影響は無いと考えられ何ら問題になる点はありませんでした。慎重審議よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」を議題とします。それでは整理番号1番について事務局説明願います。
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議 長	ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番石井です。整理番号1番について報告します。19日に石井推進委員、申請人の代理人である現場監督者と3名で確認しました。現地は産業団地の残土を盛土として計画していますが、まだまだ葉タバコ関係で中途半端な事になってしまうと大変になるので、葉タバコ終わってから実施する事で何ら問題ないものと見てまいりました。審議よろしく願います。
議 長	ありがとうございました。 以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。

議長	<p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から15番までのうち整理番号1番から14番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から14番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご異議がありませんので、整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	<p>1番白土です。整理番号1番について報告します。16日、譲渡人の長男と譲受人と佐藤推進委員と私の4名で現地調査をしまして、申請書通り何ら問題無いものと確認したところであります。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について2番先崎保彦委員ご報告をお願いします。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号2番について調査報告します。19日に被設定人の代理人と永山推進委員と私の3人で確認してきました。この案件は約3万平方メートル程あるので村上会長と事務局も立会いいただきました。今回の申請は県道吉間田滝根線の道路改良工事に伴う申請で盛土高さは約1mから3m程あり、また隣接地には間伐の措置をしまして提出をする事で何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から5番までについて3番石井清吉委員ご報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号3番の案件について報告します。18日に渡部推進委員と行政書士と現地を確認しました。山林に囲まれておりまして太陽光パネルの設置がわからない状況であります、何ら隣接農地には問題無いものと見てまいりました。次に整理番号4番と5番は関連しますので併せて報告します。譲受人が大家の前に自宅を建てるということで、譲渡人の土地も含めて親から貸借を受けて建てるので何ら問題無いものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番及び7番について6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願いします。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号6番について報告します。設定人、被設定人それぞれ4人の方から行政書士に委任状が来ておりましたので本日、午前に現地を立会いしてきました。担当地域の松本推進委員の都合が悪いので、私1名で確認してまいりました。周辺は山林で太陽光パネルが設置されるという内容で、整理番号7番につきましては、周辺はすべて山林で何ら問題無いものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番から14番までについて9番安藤末男委員ご報告をお願いします。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号8番から14番の案件ですが、件数が多いので鈴木推進委員にも協力をいただきました。整理番号10番から13番までを鈴木推進委員に依頼しました。後ほど鈴木推進委員より報告申し上げます。まず整理番号8番ですが、譲受人の会社作業場が道路拡張により狭く、今回の場所に移転したい意向の話でありました。現地は農地が周りに無く他の農地に影響がないものと見てまいりました。次に整理番号9番の案件ですが、先ほどの4条許可申請の議案にもありましたが、所有者が親なので使用貸借をして同じように今回の申請であり、何ら問題無いものと見てまいりました。最後、整理番号14番ですが、譲受人は中古住宅に住んでおり、家を改造する都合から駐車場が無くなってしまふ為に隣接地の農地を利用して駐車場に計画したいとの話で、委任された行政書士と話し合い得に問題無いものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。</p> <p>それでは整理番号10番から13番の案件を鈴木推進委員に報告いただきます。</p>

議 長	それでは、⑪番鈴木推進委員よろしく申し上げます。
⑪番委員	⑪番鈴木です。整理番号10番について報告します。12日、譲渡人の都合が悪いので、代理人の行政書士と現地確認しました。ここは生活道路になっており、昔から借りていた分で今回この箇所を買っていただきたいとの話でまとめ、特に問題無いものと見てまいりました。次に整理番号11番ですが、設定人、被設定人が委任されています行政書士と15日に、現地確認してまいりました。駐車場という事で何ら問題無いものと見てまいりましたので報告します。次に整理番号12番につきまして、15日に被設定人と設定人と行政書士3名で立会いまして、県道沿いにありまして農地に影響は無いものと見てまいりました。次の整理番号13番につきましても、同じく設定人と被設定人と行政書士と立会いまして同じく県道沿いで、周辺農地に影響は無いものと見てまいりました。以上です。
議 長	ご兩名ありがとうございました。以上で整理番号1番から14番まで事務局の説明及び調査結果の報告がおわりました。本案について質疑に入ります。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から14番までについては、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。次に整理番号15番について、議題といたします。 本案については、14番三浦善治委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に法律第31条の規定により、疑似参与の制限がある関係から、14番三浦善治委員の退場を求め審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、14番三浦善治委員の退室を求めます。暫時休議いたします。

	<p>～ 三浦委員退席 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号15番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号15番について朗読、内容説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきましては、あらかじめ担当区域の推進委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんので、ご報告をお願いいたします。整理番号15番について⑩番石井利夫推進委員ご報告をお願いいたします。</p>
⑩番推進委員	<p>⑩番石井です。整理番号15番について報告します。18日に現地において譲受人の父と譲渡人と私の3名で調査をしました。譲受人は前に7反歩だった面積を拡大し現在は13丁歩拡大しております。5年前から乾燥機等の設置場所がありまして、この畑にパイプハウスを造りまして、今、乾燥機4台と米刷設備を設置しております。当時は農業振興地域にありましたが、農地法の許可が必要とは知らず安易に建設してしまったという事で顛末書も出ています。周辺も譲受人の農地で排水等も含めなんら問題はないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>

議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号15番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。</p> <p>議案第4号についての整理番号15番については、審議を終了しましたので14番三浦善治委員の入場を許可します。ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 三浦委員入席 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>14番三浦善治委員にご報告いたします。議案第4号についての、整理番号15番については、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上をもちまして、4号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号1番及び2番について朗読、内容説明。</p>
議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番及び2番については、申請の通り非農地と決定いたしました。以上をもちまして、5号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和元年第8回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14 : 30</p>

令和元年 8月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人